

年 月 日
勝浦市長様

普通徴収切替理由書(兼仕切書(紙))

市区町村名	指定番号
事業者名	

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2名以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当など)	人
普C	給与が少なく税額が引けない(年間の給与支給額が93万円以下)	人
普D	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)	人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで) 及び休職者(育児休業中を含む)	人
合 計		人

○普通徴収する場合は、給与支払報告書の摘要欄に該当する符号(普A、普Bなど)を記入してください。

○この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。

〈 チェックシート 〉

- この普通徴収切替理由書は、当面、普通徴収を認める基準(普A～普F)を示すものです。経過措置のものもあるため、将来、内容が見直される場合があります。
- 本書は、毎年、提出が必要です(ただし、給与支払報告書の提出がないときや、すべてを特別徴収するときは、提出不要です)。
- 本書は、総括表、給与支払報告書(紙又は光ディスク等)と共に、左下図のように並べて提出します。提出期限は1月31日です。
- eLTAX等の電子媒体で給与支払報告書を提出する場合は、該当する方の「普通徴収」欄に必ずチェックを入力してください。また、摘要欄に該当する普通徴収切替理由の符号(普B、普Cなど)を記入願います。(※普通徴収切替理由書の添付は不要です。)
- 符号普A～普F以外の理由で普通徴収にすることは、認められません。また、記載内容により、普通徴収への切替ができないことがあります。
- 符号普Bは、主たる給与から合算されて特別徴収となる乙欄該当者などが対象となります。乙欄該当でも、他に給与がなく、給与収入が93万円より多い場合等は、特別徴収となります。

総括表

特別徴収分給与支払報告書

本書(切替理由書)

普通徴収分給与支払報告書

提出先:

〒299-5292
勝浦市新官1343-1
勝浦市役所 税務課 課税係
(電話:0470-73-6623)

年 月 日
勝浦市長様

普通徴収切替理由書(兼仕切書(紙))

市区町村名	指定番号
事業者名	

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2名以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当など)	人
普C	給与が少なく税額が引けない(年間の給与支給額が93万円以下)	人
普D	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)	人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで) 及び休職者(育児休業中を含む)	人
合 計		人

○普通徴収する場合は、給与支払報告書の摘要欄に該当する符号(普A、普Bなど)を記入してください。

○この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。

〈 チェックシート 〉

- この普通徴収切替理由書は、当面、普通徴収を認める基準(普A～普F)を示すものです。経過措置のものもあるため、将来、内容が見直される場合があります。
- 本書は、毎年、提出が必要です(ただし、給与支払報告書の提出がないときや、すべてを特別徴収するときは、提出不要です)。
- 本書は、総括表、給与支払報告書(紙又は光ディスク等)と共に、左下図のように並べて提出します。提出期限は1月31日です。
- eLTAX等の電子媒体で給与支払報告書を提出する場合は、該当する方の「普通徴収」欄に必ずチェックを入力してください。また、摘要欄に該当する普通徴収切替理由の符号(普B、普Cなど)を記入願います。(※普通徴収切替理由書の添付は不要です。)
- 符号普A～普F以外の理由で普通徴収にすることは、認められません。また、記載内容により、普通徴収への切替ができないことがあります。
- 符号普Bは、主たる給与から合算されて特別徴収となる乙欄該当者などが対象となります。乙欄該当でも、他に給与がなく、給与収入が93万円より多い場合等は、特別徴収となります。

総括表

特別徴収分給与支払報告書

本書(切替理由書)

普通徴収分給与支払報告書

提出先:

〒299-5292
勝浦市新官1343-1
勝浦市役所 税務課 課税係
(電話:0470-73-6623)